

八潮市における道路陥没事故の現状について

埼玉県八潮市 道路陥没事故の概要

- 発生日時：令和7年1月28日（火）午前10時頃
- 発生場所：八潮市中央一丁目地内
県道松戸草加線（中央一丁目交差点内）
- 陥没規模：幅約40メートル、深さ最大約15メートル
- 事故原因：調査中（流域下水道管の破損に起因するもの）
- 下水道管：管径4.75m、昭和58年整備（経過年数42年）

■対応状況（時系列）

- 1/28(火)
- ・陥没発生（トラック運転手が車両ごと落下）現地通行止め、救助活動開始
 - ・下水道（入浴、洗濯など）の使用自粛を呼びかけ開始（影響範囲:12市町 約120万人）
- 1/29(水)
- ・トラックの車両一部（荷台部分）を引き上げ
 - ・陥没拡大等により半径200mに避難指示、上流の春日部中継ポンプ場から汚水の緊急放流開始
- 1/30(木)
- ・陥没がさらに拡大・雨水管からの流入水の止水作業完了
- 2/1(土)
- ・スロープの整備完了・救助活動再開（重機によるガレキの撤去開始）
- 2/2(日)
- ・埼玉県にて「流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関する復旧工法検討委員会（第1回）」開催
- 2/4(火)
- ・埼玉県より午後2時から午後5時に可能な限り水道の利用を控えることを呼びかけ（期待されたほど効果得られず）
- 2/5(水)
- ・ドローンによる管内調査を実施し、管内にキャビンらしきものを確認
 - ・新たなスロープの整備完了
- 2/7(金)
- ・排水路（陥没箇所への露出部分）撤去
- 2/9(日)
- ・消防によるトラック落下地点の救助活動実施、当該地点の救助活動終了
- 2/10(月)
- ・カメラ調査孔よりキャビンらしきものの位置特定（陥没箇所から約30m下流地点）
- 2/11(火)
- ・陥没箇所付近のバイパス管整備等に伴い、翌12日より下水道（洗濯や入浴）の使用自粛の解除を決定
 - ・キャビン救出のための土木工法として、新たなバイパス管を設置し下水を迂回させつつ、キャビンに向けて掘削する方法を検討（完了まで3ヶ月見込み）
- 2/12(水)
- ・12日より下水道（入浴、洗濯など）の使用自粛を解除
- 2/19(水)
- ・陥没箇所周囲の地盤改良等対策工事が完了し、避難区域を解除
- 3/3(月)
- ・陥没箇所付近の汚水移送能力強化が完了したことに伴い、汚水の緊急放流終了
- 3/14(金)
- ・埼玉県にて「八潮市で発生した道路陥没事故に関する原因究明委員会（第1回）」開催
- 3/20(木)
- ・埼玉県にて「流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関する復旧工法検討委員会（第2回）」開催



（4月13日撮影）

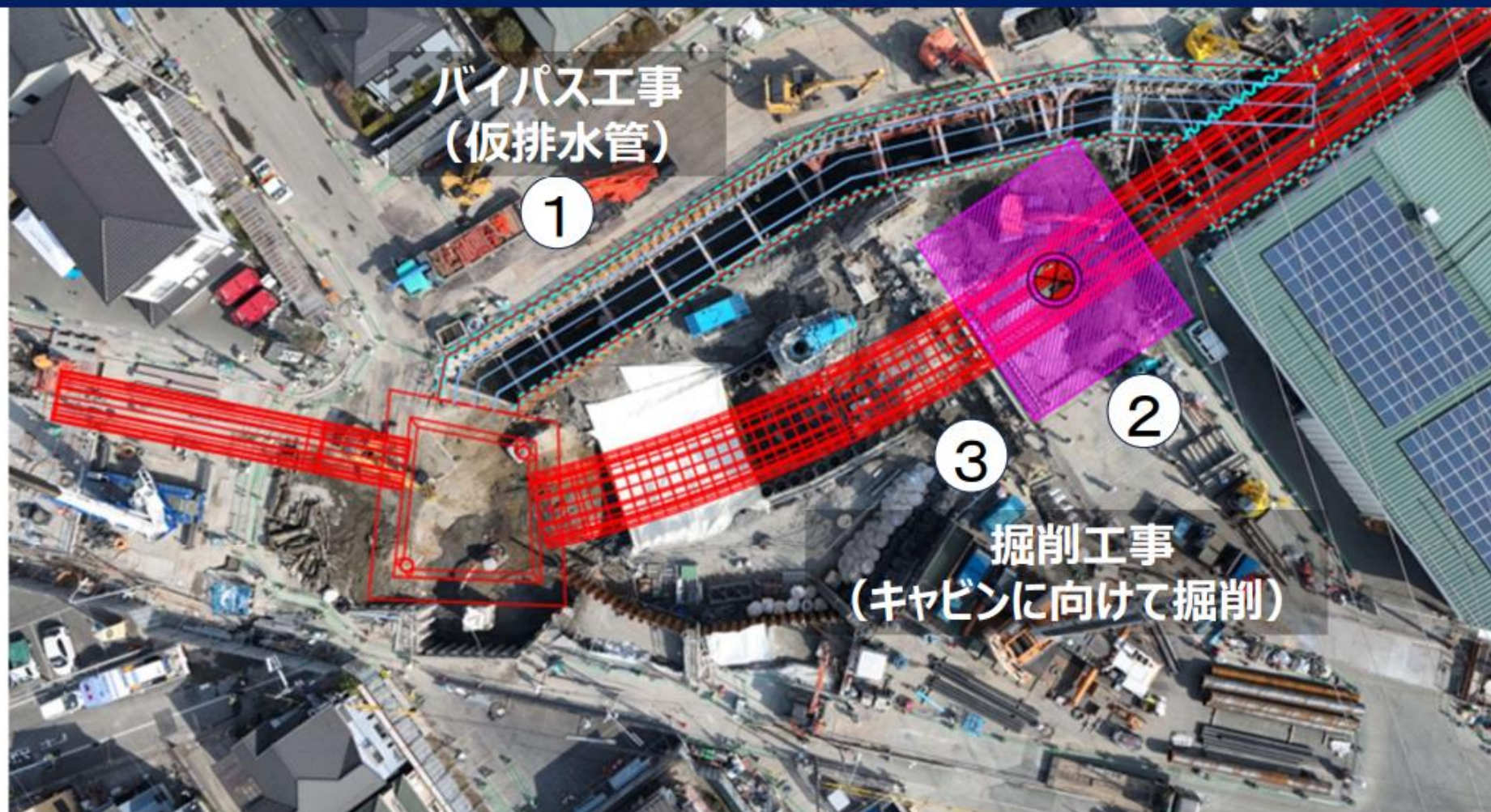


当面の工事概要

埼玉県により、キャビンへのアクセスのための土木的措置を実施中（～5月前半見込み）

- ① 下水をバイパスさせるための仮排水管を整備
- ② キャビンに向けて立坑掘削
- ③ 上流からキャビンに向けて掘削

八潮市道路陥没事故 バイパス工事・掘削工事（土木的措置）の概要



- 令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、このような事故を未然に防ぐため、陥没箇所と同様の大規模な下水道管路※を対象とした緊急点検と、これを補うための路面下空洞調査を1月29日に要請しました。
- 対象の下水道管路(延長約420km)に存在するマンホール(約1,700箇所)で緊急点検が実施され、管路の腐食などの異状が3箇所で確認されました。これらの箇所については、必要な対策を速やかに実施していただくよう要請しています。なお、路面下空洞調査(約390km)の結果、下水道管路に起因する空洞の可能性のある箇所は、確認されませんでした。

※処理水量30万m³/日以上 of 下水処理場に接続する口径2m以上の流域下水道管路
(7都府県13流域下水道が対象)



下水道管路の緊急点検の様子
(目視点検)



路面下空洞調査の様子
(空洞探査車による調査)

1. 目的

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故を踏まえ、今後、下水道等の劣化の進行が予測される中、同種・類似の事故の発生を未然に防ぐため、大規模な下水道の点検手法の見直しをはじめ、大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路の施設管理のあり方などを専門的見地から検討する

2. 主な検討対象

下水道など大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路

3. 主な検討項目

- 1)重点的に点検を行う対象や頻度、技術など点検のあり方
- 2)道路管理者をはじめとする他の管理者とのリスク情報の共有等のあり方
- 3)事故発生時の対応
- 4)今後の施設の維持更新や再構築とそれらを支える制度のあり方

4. スケジュール(案)

- 2月21日 第1回委員会
- 3月 3日 第2回委員会
- 3月11日 第3回委員会
- 3月26日 第4回委員会
- 春頃 中間とりまとめ
- 夏頃 最終とりまとめ



第1回委員会(2/21)

【参考】委員名簿(2025年3月時点)

	氏 名	役 職
委員長	家田 仁	政策研究大学院大学 特別教授
委 員	秋葉 正一	日本大学 生産工学部 土木工学科 教授
委 員	足立 泰美	甲南大学経済学部 教授
委 員	砂金 伸治	東京都立大学 都市環境学部 都市基盤環境学科 教授
委 員	岡久 宏史	公益社団法人 日本下水道協会 理事長
委 員	北田 健夫	埼玉県 下水道事業管理者
委 員	桑野 玲子	東京大学 生産技術研究所 教授
委 員	佐々木 健	東京都 下水道局長
委 員	三宮 武	国土技術政策総合研究所 上下水道研究部長
委 員	長谷川 健司	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 会長
委 員	宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ長
委 員	森田 弘昭	日本大学 生産工学部 教授

(委員長以外50音順、敬称略)

<オブザーバー>
総務省、農林水産省、経済産業省

5. 事務局 上下水道審議官グループ、大臣官房技術調査課、総合政策局、道路局

3月17日

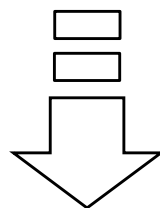
埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没を踏まえた
下水道管路の全国特別重点調査の実施について(提言)

- 全国特別重点調査の実施について
- 調査対象
- 調査方法
- 調査スケジュール

春頃

第二次提言とりまとめ(案)

- 点検のあり方
- 道路管理者等とのリスク情報の共有等のあり方
- 事故発生時の対応
- 維持・修繕・改築や再構築等のあり方

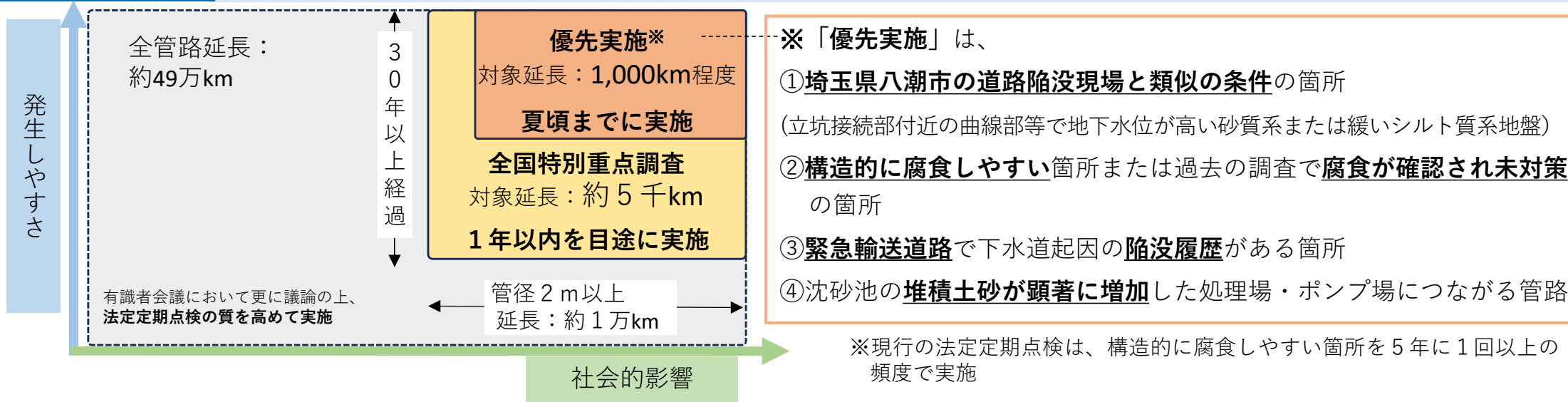


夏頃

第三次提言とりまとめ(案)

下水道管路の全国特別重点調査の概要

1. 調査対象： 調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施



2. 調査方法の高度化： 調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施

- 管路内調査：潜行目視またはドローン・テレビカメラ等による調査
※優先実施個所では、緊急度がⅠ,Ⅱに至らなくても打音調査等により詳細調査を実施
- 空洞調査：緊急度がⅠ,Ⅱと判定された箇所は、路面下空洞調査または簡易な貫入試験・管路内から空洞調査

3. 判定基準の強化： 全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

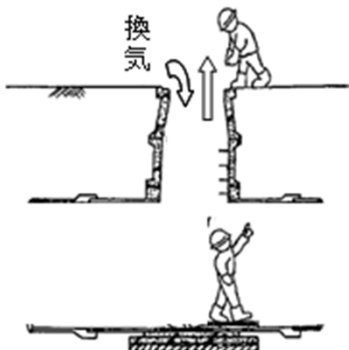
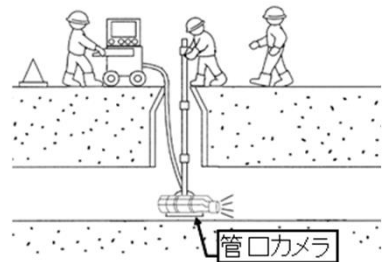
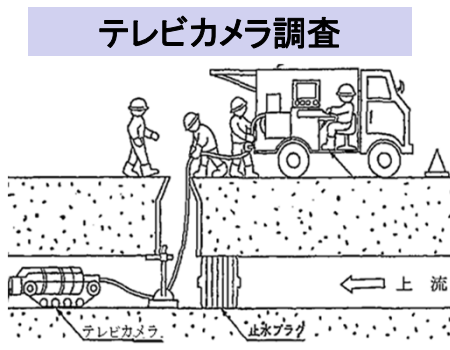
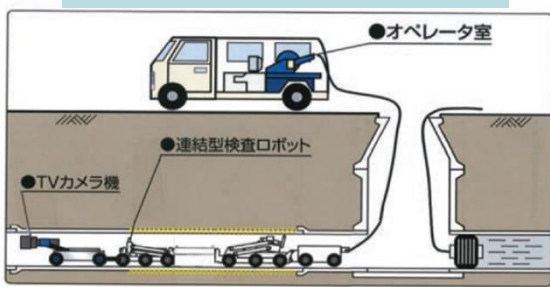
⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施

緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準	緊急度に応じた対策内容
Ⅰ	ランクAが2項目以上		ランクAが1項目以上	速やかな対策を実施※
Ⅱ	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上	応急措置を実施した上で、 5年以内に対策を実施

※原則1年以内

緊急点検と全国特別重点調査の比較

- 特別重点調査では、対象の全路線について管路内調査を実施し、異状がある場合は空洞調査を実施。
- 上下水道DX技術カタログ*に掲載のデジタル技術を積極活用。（*約120技術を掲載、3月28日公表）

	緊急点検（1/29～2/7）	全国特別重点調査（今回）
調査方法	<マンホール内> マンホール目視点検  管口カメラによる点検  [日進量]約1,200m/日・班 ※上記点検を補うための 路面下空洞調査をあわせて実施	<全路線> *上下水道DXカタログ掲載技術 潜行目視調査  [日進量]約200m/日・班 テレビカメラ調査  ドローン調査*  現段階では飛行時間の制約等から、潜行目視等が困難な箇所での補完的な活用を想定 異状がない場合（緊急度Ⅰ,Ⅱに至らない場合） [最優先箇所のみ] 打音検査*等  潜行目視等で発見できない劣化把握のため試行的に実施 異状がある場合（緊急度Ⅰ,Ⅱの場合） 路面下空洞調査または簡易な貫入試験(削孔)・管路内からの空洞調査 
調査対象	7団体（都府県） 約420km	467団体（都道府県、市町村） 約5,000km